

新たな特産品を募集します

市では、豊かな自然・文化・歴史のもとに生産された優れた特産品29品目を、市認証特産品「みらいプレミアム」として認証しています。

現在、市内外のイベントなどで、販売促進と知名度向上のため、PRを積極的に行っているところですので、

そこで、今回は新たな特産品の募集を行います。認証を希望する商品は、募集内容を確認の上、平成27年10月23日(金)までに、産業経済課へ申請してください。

■応募資格

市内に住所または事業所を有していること。

■応募規定

①農林水産物：市内で栽培、収穫、または飼育されたものであること。

②加工品：主な原材料となる農林水産物は、市内で生産されたものであり、かつ、市内で製造されたものであること。ただし、市内で製造加工できない場合は、事前に市に理由書を提出してください。

■応募点数

1人(1事業所)何点でも可能。(1点につき応募用紙1枚)

■審査

市特産品地域ブランド推進協議会および市ブランド認証審査部会において審査基準に基づき審査します。

■留意事項

①収穫・販売時期が限定される商品は、販売可能な時期を記載して申請してください。

農業用使用済みプラスチックを収集します

農業用使用済みプラスチックを安全かつ適正に処理するため、市・市・農業団体及び排出農家が一体となって経費を負担し、農業用使用済みプラスチックの収集を実施します。

▼収集対象物

①使用済み農ビ(農業用塩化ビニルフィルム(農ビ))

※農ビには、統一マーク「農ビ」が青色でプリントしてあります。※黒色・シルバー・糸入りは収集いたしません。※土やゴミをよく落としてから持ち込むようにしてください。※ブルーシートは回収することができませんのでご注意ください。

②使用済み農ポリ(農業用ポリエチレンフィルム(農ポリ)、農業用ポリオレフィン系特殊

②応募商品の写真・情報などは市の特産品として広く公開します。

③個人情報、当認証審査部会に関する目的以外には使用しません。

④応募商品に関し、第三者からの権利侵害の主張、損害賠償の請求がなされたとしても、市は一切の責任を負いません。

①申請書を産業経済課へ提出
②申請書から認証までの流れ
③応募から認証までの流れ

フィルム(農PO)、農業エチレン・酢酸ビニル共重合樹脂フィルム(農サクビ)、肥料空袋、そのほかポリエチレン

※回収物に金具などがついていない場合は取り除いてください。

▼収集日時

①農ビ：11月5日(木) 午前9時～正午
②農ポリ：11月26日(木)・27日(金) 午前9時～午後2時

▼収集場所
①農ビ：茨城みなみ農協谷和原低温倉庫
②農ポリ：茨城みなみ農協カントリエレベーター

▼料金
○登録料金：1000円(1戸あたり・1戸未満)

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

②申請内容について産業経済課が調査

③認証審査部会による審査の後、協議会に報告

④「みらいプレミアム」として市が認証

⑤認証商品を各種イベントで販売・PRする

①農ビ処理料金：2000円(1戸あたり・1戸未満)

②農ポリ処理料金：3000円(1戸あたり・1戸未満)

▼申し込み期間
10月5日(月)～10月20日(火) 午前9時～午後5時(土、日、

祝日を除く)

【申し込み・問い合わせ】

谷和原庁舎産業経済課(内線8154)

※申し込みの際は、印鑑、登録料金、処理料金をご持参ください。

農地の貸し借りを お考えの方へ

茨城県農林振興公社(農地中間管理機構)では、農業経営の縮小や農業をリタイアする方などから農地を借り受け、地域の担い手となる農家に貸し出す農地中間管理事業を行っています。この事業を利用して農地を貸したい方、借りたい方は産業経済課までご相談ください。

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58-2111(内線8156)



問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58-2111(内線8152)